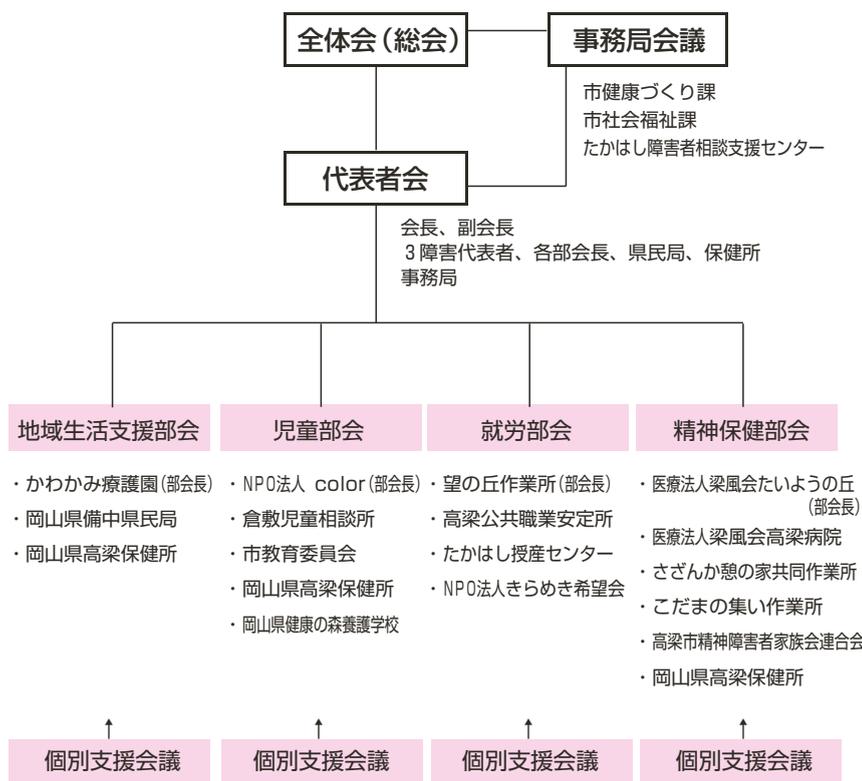


高梁市自立支援協議会組織図 (平成21年3月1日現在)



自立支援協議会

自立支援協議会とは、相談支援事業の一環として設置された組織で障害のある人となない人が、ともに暮らすことのできる地域づくりのため、市民、事業者、行政が連携して取り組みを進めるものです。

平成18年度の障害者自立支援法

施行に基づき設置され、市内障害福祉サービス提供事業所や行政機関など、関係25団体で組織されています。また、平成20年6月には、4部会（地域生活支援部会、児童部会、就労部会、精神保健福祉部会）が設置され、より機能的な活動が展開されています。各部会では、次のようなさまざまな活動を行っています。

〔 〕内は、今年度の主な活動実績

▼地域生活支援部会  
障害者の地域での自立した生活を支えるための課題について協議・検討しています。

〔市独自の障害福祉サービスである、地域生活支援事業のうち、移動支援事業、日中一時支援事業などの在り方について協議〕

▼児童部会  
障害のある児童やその保護者を支えるための課題について協議・検討しています。

〔保護者の現況やニーズ把握のためのアンケートの実施、高梁保健所との共催による発達障害児フォーラムの開催〕

▼就労部会  
障害者の就労を進めていくための課題について協議・検討しています。

〔現況の把握や倉敷就業・生活支援センターとの連携を推進〕

▼精神保健部会  
精神障害者支援に関する課題について協議・検討しています。特に、地域移行（精神病院長期入院者の退院）促進が重要なテーマです。

〔現況の把握や関係機関との意見交換を実施〕

児童部会の活動



児童部会長  
(NPO法人color 管理責任者)  
行藤路代さん

児童部会の活動を通じて、関係者の情報共有が不十分であることが分かりました。家族を含めた関係者で、どのようなことで困っているか、どのような支援が必要かといった情報を共有し、ネットワークを強化・充実していくことが必要です。

障害児、特に発達障害児への理解は不十分な面があり、今後、児童部会では、ケア会議の充実に加えて啓発活動を進めていくとともに、長期休暇中のイベントやフォーラムなど、児童や家族の支援活動も行っていきたいと思っています。



## フォーラムを開催

2月12・13日、市自立支援協議会と市の主催で、先進地の取り組みを学び、協議会がどうあるべきかを考えるため、「高梁をええところにするフォーラム」(会場・総合文化会館)が開かれました。

このフォーラムには、市自立支援協議会の委員や市内外の保健・福祉・教育関係者など、延べ約200人が参加。参加者は、協議会の実情と相談支援の実践方法について学ぶとともに、高梁市で障害者が安心して暮らすためにはどう



熱心に聴き入るフォーラム参加者

すればいいかを考えました。

### 講演では

相談支援の先進地・長野県で活動する相談支援専門員の話をお聞きしました。講演したのは上小圏域障害者総合支援センターの唐木昭さんと、長野圏域障害者総合支援センター歩楽里の小島健一さん。

長野県では、困った人がいると周りの人たちが何とかしてあげようという土壌があり、障害者自立支援法が始まる前から関係者のネットワークが構築されてきました。業務や地域などでの役割の中で義務的に行うのではなく、福祉の心や人権の尊重といった人間として大切な気持ちに基づいて行われています。

また、身体・知的・精神の3障害の相談窓口を一つにし、障害福祉分野だけではなく、保健・医療・教育・労働など幅広いネットワークを築いたといいます。

障害者自立支援法では、こうしたネットワークを「自立支援協議会」として組織することを制度化しています。しかし、組織をつくるだけでは、その地域の福祉の向

上にはつながりませんし、行政や一部の指導者だけで組織を動かしても、十分に機能はしません。何のために「自立支援協議会」

があるのかを、関係者や地域に暮らす人たちも理解し、その上で活発に機能していかなければならないのです。

### パネルディスカッションでは

講演の後、パネルディスカッションも行われました。障害のある人やその家族、市自立支援協議会の各部長らがパネリストとなり、「地域で安心して暮らしていくためには」と題して、活発な意見が交わされました。

参加者からは、「障害福祉の状況がよく分かった」「長野県のスタイルを高梁市に合った形で、取り入れて欲しい」などの感想がありました。

フォーラムは、相談支援事業や自立支援協議会の活動の方法について詳しく知る機会となり、参加者は関係機関によるネットワークの必要性や個別支援会議の重要性を認識しました。

## みんなで支え合う社会に

障害福祉の向上、つまり、障害のある人が安心して地域で暮らすことのできる社会を実現していくためには、相談支援事業の充実、自立支援協議会の強化が不可欠です。そのためには、市民の皆さんの障害者に対する正しい理解と協力が必要です。

相談支援事業や自立支援協議会について詳しく知りたい人、また障害のある人の生活や就職などでお困りの人は、次までご連絡ください。

また、障害のある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域づくりを進めていくため、皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

■問い合わせ 身体障害者、知的障害者関係：社会福祉課障害福祉係 (TEL) 0284-▽精神障害者関係：健康づくり課母子保健係 (TEL) 0228-▽障害に関する相談全般：たかはし障害者相談支援センター(たかはし授産センター) 松風寮内 (TEL) 7102